

# 日本鳥学会 2017 年度総会 議事次第

日時 | 2017 年 9 月 17 日 16:30 - 18:30

場所 | 筑波大学筑波キャンパス第二エリア  
2H 棟 101 教室

- ・開会宣言（副会長）
- ・会長挨拶
- ・大会会長挨拶
- ・総会成立確認（庶務幹事）
- ・議長選出（事務局長）

## 1. 報告事項

### (1) 事務局報告（事務局長）

会員動向【資料①】

### (2) 評議員会報告（会長）

### (3) 各種委員会報告（各委員長）

和文誌編集委員会，英文誌編集委員会，鳥類保護委員会，日本産鳥類記録委員会，日本産鳥類分類委員会，企画委員会，広報委員会，基金運営委員会

### (4) 選挙結果報告（選挙管理委員長）【資料②】

### (5) 次期会長挨拶，次期事務局体制（次期会長）

## 2. 審議事項

### (1) 2016 年度会計決算・監査（会計幹事・監事）【資料③】

### (2) 2018 年度予算（会計監事）【資料④】

### (3) 学会賞規定の策定（事務局長）【資料⑤-⑧】

### (4) その他

## 3. 日本鳥学会ポスター賞授与（会長）

## 4. 2018 年度大会開催地の紹介（2018 年度大会会長挨拶）

## 5. 閉会宣言（事務局長）

\* 総会資料：

議事次第、会員動向、選挙結果報告  
決算報告、予算案、学会賞規定案

## 会員動向

2016 年度会員数（2016 年 12 月 31 日現在）  
括弧内は 2015 年 12 月 31 日の数字

会員数 1,205 (1,181)

名誉会員	6	(6)
永年会員	18	(20)
維持会員	13	(14)
普通会員	1009	(999)
海外普通会員	6	(9)
学生会員	124	(104)
団体会員	28	(28)
海外団体会員	1	(1)

### 都道府県別会員数

北海道 124,

東北 87 (青森 18, 岩手 12, 宮城 31, 秋田 9, 山形 8, 福島 9),

関東 445 (茨城 36, 栃木 14, 群馬 7, 埼玉 51, 千葉 80, 東京 170, 神奈川 87),

中部 223 (新潟 41, 富山 9, 石川 14, 福井 10, 山梨 11, 長野 45, 岐阜 9, 静岡 21, 愛知 53, 三重 10),

近畿 153 (滋賀 19, 京都 25, 大阪 56, 兵庫 40, 奈良 8, 和歌山 5),

中国 52 (鳥取 3, 島根 6, 岡山 15, 広島 18, 山口 10),

四国 28 (徳島 8, 香川 7, 愛媛 10, 高知 3),

九州 70 (福岡 26, 佐賀 3, 長崎 5, 熊本 13, 大分 6, 宮崎 7, 鹿児島 10),

沖縄 16,

海外 7

### 2016 年度新入会員数

82 名

### 2016 年度退会者

自動退会（会費未納除籍） 36 名

退会届出 29 名

物故 4 名

日本鳥学会会長・評議員選挙結果  
 日本鳥学会選挙管理委員会  
 山崎剛史・齋藤武馬・小田谷嘉弥

任 期	2018年1月1日～2019年12月31日
投票期間	2017年7月1日～2017年7月31日
開票日	2017年8月2日
開票場所	山階鳥類研究所
開票立会人	北村 亘（会則・細則第2条5項（4）により会長が委嘱）
有権者数	1,049人

## 1. 会長選挙

投票総数	211（投票率 20.1%）
有効投票	210
無効投票	1（内、白票1）
開票結果	1位 尾崎 清明（会長候補者）190票（90.5%）

## 2. 評議員選挙

投票総数	194（投票率 18.5%）																																																						
有効投票	190																																																						
無効投票	4（内、白票4）																																																						
開票結果	<table> <tr> <td>1. 植田 睦之</td> <td>105</td> <td>当選，就任承諾</td> </tr> <tr> <td>2. 高木 昌興</td> <td>96</td> <td>当選，就任承諾</td> </tr> <tr> <td>3. 綿貫 豊</td> <td>84</td> <td>当選，就任承諾</td> </tr> <tr> <td>4. 川上 和人</td> <td>83</td> <td>当選，就任承諾</td> </tr> <tr> <td>5. 早矢仕 有子</td> <td>74</td> <td>当選，就任承諾</td> </tr> <tr> <td>6. 永田 尚志</td> <td>73</td> <td>当選，就任承諾</td> </tr> <tr> <td>6. 西海 功</td> <td>73</td> <td>当選，就任承諾</td> </tr> <tr> <td>8. 亀田 佳代子</td> <td>66</td> <td>当選，就任承諾</td> </tr> <tr> <td>9. 三上 修</td> <td>65</td> <td>当選，辞退</td> </tr> <tr> <td>10. 濱尾 章二</td> <td>59</td> <td>当選，就任承諾</td> </tr> <tr> <td>10. 山口 典之</td> <td>59</td> <td>当選，就任承諾</td> </tr> <tr> <td>12. 上田 恵介</td> <td>46</td> <td>当選，辞退</td> </tr> <tr> <td>13. 尾崎 清明</td> <td>40</td> <td>会長当選</td> </tr> <tr> <td>14. 嶋田 哲郎</td> <td>34</td> <td>当選，就任承諾</td> </tr> <tr> <td>15. 日野 輝明</td> <td>30</td> <td>当選，就任承諾</td> </tr> <tr> <td>16. 江崎 保男</td> <td>28</td> <td>当選，辞退</td> </tr> <tr> <td>17. 齋藤 武馬</td> <td>26</td> <td>当選，就任承諾</td> </tr> <tr> <td>17. 山崎 剛史</td> <td>26</td> <td>当選，就任承諾</td> </tr> </table>	1. 植田 睦之	105	当選，就任承諾	2. 高木 昌興	96	当選，就任承諾	3. 綿貫 豊	84	当選，就任承諾	4. 川上 和人	83	当選，就任承諾	5. 早矢仕 有子	74	当選，就任承諾	6. 永田 尚志	73	当選，就任承諾	6. 西海 功	73	当選，就任承諾	8. 亀田 佳代子	66	当選，就任承諾	9. 三上 修	65	当選，辞退	10. 濱尾 章二	59	当選，就任承諾	10. 山口 典之	59	当選，就任承諾	12. 上田 恵介	46	当選，辞退	13. 尾崎 清明	40	会長当選	14. 嶋田 哲郎	34	当選，就任承諾	15. 日野 輝明	30	当選，就任承諾	16. 江崎 保男	28	当選，辞退	17. 齋藤 武馬	26	当選，就任承諾	17. 山崎 剛史	26	当選，就任承諾
1. 植田 睦之	105	当選，就任承諾																																																					
2. 高木 昌興	96	当選，就任承諾																																																					
3. 綿貫 豊	84	当選，就任承諾																																																					
4. 川上 和人	83	当選，就任承諾																																																					
5. 早矢仕 有子	74	当選，就任承諾																																																					
6. 永田 尚志	73	当選，就任承諾																																																					
6. 西海 功	73	当選，就任承諾																																																					
8. 亀田 佳代子	66	当選，就任承諾																																																					
9. 三上 修	65	当選，辞退																																																					
10. 濱尾 章二	59	当選，就任承諾																																																					
10. 山口 典之	59	当選，就任承諾																																																					
12. 上田 恵介	46	当選，辞退																																																					
13. 尾崎 清明	40	会長当選																																																					
14. 嶋田 哲郎	34	当選，就任承諾																																																					
15. 日野 輝明	30	当選，就任承諾																																																					
16. 江崎 保男	28	当選，辞退																																																					
17. 齋藤 武馬	26	当選，就任承諾																																																					
17. 山崎 剛史	26	当選，就任承諾																																																					

- ・評議員の定員は 15 名です。会則第 9 条第 1 項に「会長は評議員となる」と規定されていますので、14 名が評議員当選となります。
- ・辞退者がありましたので、会則・細則第 2 条第 5 項(6), (7) に基づき 2 名を繰り上げ当選としました。

## 日本鳥学会2016年度決算(案)(自2016年1月1日 至2016年12月31日)

## I 通常会計

A 収入	2015年度決算	2016年度予算	2016年度決算(案)	備考
1 会費収入	<b>6,009,000</b>	<b>5,762,000</b>	<b>5,996,198</b>	このうち前年度までの前受金:4,068,401円*1
a 普通会員会費	5,201,000	5,010,000	5,178,599	
b 維持会員会費	140,000	130,000	120,000	
c 学生会員会費	348,000	342,000	407,599	
d 団体会員会費	320,000	280,000	290,000	
2 鳥類目録売り上げ	<b>292,000</b>	<b>160,000</b>	<b>151,500</b>	345冊(2013)→115冊(2014)→64冊(2015)→33冊(2016)
3 用語集等売り上げ	<b>24,600</b>	<b>36,000</b>	<b>11,400</b>	7冊→36冊→10冊→4冊(2014はIOCで販売数が増加)
4 電子ジャーナル売り上げ	<b>1,019,779</b>	<b>800,000</b>	<b>907,653</b>	ユニバイオプレス売上
5 雑収入	<b>317,319</b>	<b>300,000</b>	<b>241,454</b>	著作権費・バックナンバー・未入会者入金等14,000円含む
6 利子収入	<b>1,297</b>	<b>1,300</b>	<b>1,301</b>	650万×0.025%×0.8
7 UniBio賞賛金(受賞者へ)	<b>30,000</b>	-	<b>30,000</b>	
8 会員寄付金(特別会計へ)	<b>70,599</b>	-	<b>29,000</b>	著作権協会啓蒙費(24,000円)がなかった
単年度収入合計	<b>7,764,594</b>	<b>7,059,300</b>	<b>7,368,506</b>	
<b>B 支出</b>				
1 事業費	<b>4,607,442</b>	<b>5,427,000</b>	<b>4,828,991</b>	
a 学会誌	<b>4,311,272</b>	<b>4,740,000</b>	<b>4,535,068</b>	英文誌:15(1)(2) 和文誌:65(1)(2)
1) 編集費	276,918	270,000	460,475	電子投稿システム年間利用料を含む
2) 電子投稿システム年間利用	-	270,000	-	煩雑を避けるため、決算では2)を1)に統合した
3) 英文校閲費	300,000	300,000	300,000	
4) 印刷製本費	2,888,848	3,000,000	2,898,620	
5) 会員向け送料	845,506	900,000	875,973	
b 委員会	<b>142,757</b>	<b>502,000</b>	<b>193,065</b>	
1) 鳥類記録資料費	0	60,000	0	
2) 分類委員会経費	0	10,000	0	
3) 企画委員会経費	84,134	202,000	87,442	男女共同参画学協会シンポジウム参加費、託児室設置等
4) 広報委員会運営費	58,623	200,000	105,623	ドメイン維持費、HP作成、レンタルサーバ代
5) 各種委員会経費	0	30,000	0	
c 出版物	<b>27,814</b>	<b>30,000</b>	<b>16,858</b>	
1) 出版物送料	27,814	30,000	16,858	目録郵送料
d その他	<b>125,599</b>	<b>155,000</b>	<b>84,000</b>	
1) 負担金	25,000	25,000	25,000	自然史学会連合負担金
2) UniBio賞賛金(受賞者へ)	30,000	30,000	30,000	男女共同参画学協会分担金
3) 寄付(特別会計へ)	70,599	100,000	29,000	会員寄付金
2 事務費	<b>2,464,871</b>	<b>2,270,000</b>	<b>2,153,982</b>	
a 事務外注費	1,651,503	1,600,000	1,544,356	会員管理、会計管理、出版物発送
b 役員選挙費	336,359	0	-	2016年は選挙なし
c 役員旅費	61,558	100,000	4,788	会計監査旅費
d 印刷費	125,024	200,000	274,834	会費請求印刷代、学会封筒印刷代等
e 通信費	132,848	150,000	139,908	このうち会費再請求費用31,734円
f 雑費	55,559	30,000	88,536	基金委貸金庫15,000円、振込手数料等を含む
g 人件費	0	50,000	0	
h 会費納入手数料	102,020	140,000	101,560	
3 予備費	<b>30,000</b>	<b>50,000</b>	<b>0</b>	
単年度支出合計	<b>7,102,313</b>	<b>7,747,000</b>	<b>6,982,973</b>	
<b>C 収支</b>				
1 前年度繰越金	<b>9,944,037</b>	<b>10,606,318</b>	<b>10,606,318</b>	
2 単年度収支	<b>662,281</b>	<b>-687,700</b>	<b>385,533</b>	
3 次年度繰越金	<b>10,606,318</b>	<b>9,918,618</b>	<b>10,991,851</b>	

\*1 会費収入は、前年度までに支払われた2016年度会費も含めている。

II 特別会計

A 収入	2015年度決算	2016年度予算	2016年度決算(案)
1 鳥学基金寄付収入	70,599	100,000	29,000
2 鳥学基金寄付収入(大会)	299,856	-	300,000
3 鳥学基金寄付収入(IOC)	29,454	-	-
4 利子収入	6,018	5,000	4,517
5 その他	-	-	143,800
単年度収入合計	405,927	105,000	477,317
2016年度大会実行委員会から寄付 中村司氏による中村基金への寄付(130,000円)と同氏寄贈本の販売収益(13,800円)。			
B 支出			
1 内田奨学賞副賞	0	50,000	0
2 黒田賞副賞	100,000	100,000	100,000
3 IOC助成(伊藤基金)	-	-	-
4 津戸基金シンポ	0	-	-
5 その他	260	-	-
6 雑費	432	2,000	0
単年度支出合計	100,692	152,000	100,000
採択がなかった 募集がなかった。			
C 収支			
1 前年度繰越金	28,168,229	28,473,464	28,473,464
2 単年度収支	305,235	-47,000	377,317
3 次年度繰越金	28,473,464	28,426,464	28,850,781

上記の通り、相違ありません。

2017年 8月 4日

監事

林 晴夫



監事

山口 恭三



## 日本鳥学会2018年度予算(案)(自2018年1月1日 至2018年12月31日)

I 通常会計				
A 収入	2016年度決算(案)	2017年度予算	2018年度予算(案)	備考
1 会費収入	<b>5,996,198</b>	<b>5,782,000</b>	<b>5,867,000</b>	前年12月31日現在の会員数から算出
a 普通会員会費	5,178,599	5,040,000	5,075,000	@5000×1015(国内1009+国外6)
b 維持会員会費	120,000	140,000	130,000	@10000×13
c 学生会員会費	407,599	312,000	372,000	@3000×124
d 団体会員会費	290,000	290,000	290,000	@10000×29(国内28+国外1)
2 鳥類目録売り上げ	<b>151,500</b>	<b>120,000</b>	<b>120,000</b>	前年度実績から@4000×30
3 用語集等売り上げ	<b>11,400</b>	<b>24,000</b>	<b>12,000</b>	前年度実績から@2400×5
4 電子ジャーナル売り上げ	<b>907,653</b>	<b>900,000</b>	<b>1,000,000</b>	2017年度振り込み分から
5 大会準備金返納		<b>1,000,000</b>	<b>1,000,000</b>	
6 雑収入	<b>241,454</b>	<b>320,000</b>	<b>250,000</b>	前年度実績より
7 利子収入	<b>1,301</b>	<b>1,300</b>	<b>1,300</b>	650万×0.025%×0.8
8 UniBio賞賞金(受賞者へ)	<b>30,000</b>	<b>30,000</b>		- 廃止
9 会員寄付金(特別会計へ)	<b>29,000</b>	<b>80,000</b>	<b>30,000</b>	
単年度収入合計	<b>7,368,506</b>	<b>8,257,300</b>	<b>8,280,300</b>	
B 支出				
1.事業費	<b>4,828,991</b>	<b>6,162,500</b>	<b>6,319,500</b>	
a 学会誌	<b>4,535,068</b>	<b>4,740,000</b>	<b>4,740,000</b>	和文誌:原稿の郵送料等30,000
1) 編集費	460,475	270,000	540,000	英文誌:電子投稿システム270,000,補助アルバイト240,000
2) 電子投稿システム年間利用料	-	270,000	-	- 編集費に統合
3) 英文校閲費	300,000	300,000	300,000	(和:50,000,英:250,000)
4) 印刷製本費	2,898,620	3,000,000	3,000,000	印刷製本費(和:2,000,000,英:1,000,000)
5) 会員向け送料	875,973	900,000	900,000	
b 委員会	<b>193,065</b>	<b>257,500</b>	<b>494,500</b>	基金委、保護委による増額
1) 鳥類記録資料費	0	60,000	60,000	
2) 分類委員会経費	0	10,000	10,000	
3) 企画委員会経費	87,442	117,500	154,500	男女シンポ、鳥の学校
4) 広報委員会運営費	105,623	60,000	60,000	
5) 基金運営委員会	-	-	150,000	賞の選考委員会の集中審議のため
6) 保護委員会	-	-	50,000	要望書提出のための旅費
7) 各種委員会経費	0	10,000	10,000	
c 出版物	<b>16,858</b>	<b>30,000</b>	<b>30,000</b>	
1) 出版物送料	16,858	30,000	30,000	過年度の執行状況から
d その他	<b>84,000</b>	<b>1,135,000</b>	<b>1,055,000</b>	
1) 負担金	25,000	25,000	25,000	自然史学会連合負担金、男女共同参画学協会会費
2) UniBio賞賞金(受賞者へ)	30,000	30,000		- 廃止
3) 寄付(特別会計へ)	29,000	80,000	30,000	
4) 大会準備金		1,000,000	1,000,000	
2.事務費	<b>2,153,982</b>	<b>2,400,000</b>	<b>2,150,000</b>	業務委託費税込1,450,000+その他経費(会費請求封入手数料、会費振込み学会負担に掛かる手数料)200,000
a 事務外注費	1,544,356	1,650,000	1,650,000	
b 役員選挙費	0	340,000	0	2018年度は選挙はない
c 役員旅費	4,788	10,000	10,000	実態に合わせて減額。事務局会議はSkypeを想定
d 印刷費	274,834	130,000	200,000	学会用封筒印字代、会費請求に掛かる印刷代など
e 通信費	139,908	130,000	130,000	
f 雑費	88,536	30,000	50,000	基金委貸金庫代15,000を含む
h 会費納入手数料	101,560	110,000	110,000	
3.予備費	<b>0</b>	<b>50,000</b>	<b>50,000</b>	
単年度支出合計	<b>6,982,973</b>	<b>8,612,500</b>	<b>8,519,500</b>	
C 収支				
1.単年度収支	<b>385,533</b>	<b>-355,200</b>	<b>-239,200</b>	過年度の単年度黒字を考えると、マイナス収支を見込んでも財政上大きな問題はない。

## II 特別会計

A 収入		2016年度決算(案)	2017年度予算	2018年度予算(案)	
1	小口基金寄付収入	29,000	80,000	30,000	2016年度実績より
2	小口基金寄付収入(大会)	300,000	0	0	
3	利子収入	4,517	5,000	5,000	
4	その他	143,800	0	6,000	
合計		<b>477,317</b>	<b>85,000</b>	<b>41,000</b>	
B 支出					
1	内田奨学賞副賞	0	50,000	50,000	2016年度は採択がなかった
2	黒田賞副賞	100,000	100,000	100,000	
3	IOC助成	-	-	500,000	250,000×2名
4	津戸基金シンポ	0	100,000	-	募集は隔年
5	その他	-	-	50,000	中村奨励賞(仮称)の副賞
6	雑費	0	2,000	1,000	振り込み手数料等
合計		<b>100,000</b>	<b>252,000</b>	<b>701,000</b>	
C 収支					
1	単年度収支	<b>377,317</b>	<b>-167,000</b>	<b>-660,000</b>	大会からの移動があれば緩和される

## 日本鳥学会内田奨学賞規定（案）

- 第 1 条 内田奨学賞は、優れた鳥類学の論文を発表し、奨励が当該個人の研究活動の発展に大いに寄与すると判断される本学会員で、自薦による応募者もしくは本学会員により推薦された者の中から、選考を経て選ばれた者に授ける。
- 第 2 条 対象者は、単一または複数の優れた鳥類学の論文を当該年度の前年（1 年前）から 3 年前までの 3 年間に、国内外の学術誌に発表した者とする。ただし、博士の学位をもつ者や博士の学位取得を目指し大学院に在学している者は対象者とししない。過去に本賞を受賞した者も対象から除く。
- 第 3 条 授賞は毎年原則として 1 名とする。ただし、受賞者を 1 名に絞りきれない場合はその限りではない。
- 第 4 条 受賞候補者の選考は、基金運営委員会が行う。
- 第 5 条 基金運営委員は、本賞に自薦で応募することはできない。基金運営委員が被推薦者となった場合、あるいは選考対象者と利害関係にある場合、その基金運営委員は本賞の選考から外れる。
- 第 6 条 基金運営委員長は会長に受賞候補者と選定理由を報告する。応募や推薦があったが受賞候補者がいない場合は、その旨を報告する。
- 第 7 条 会長は報告された受賞候補者について、その賛否を評議員会に諮り、有効得票の 3 分の 2 以上の賛成がある場合、候補者を受賞者として決定する。応募や推薦があったが、基金運営委員会が受賞候補者なしを報告した場合は、会長は評議員会にその旨を報告する。
- 第 8 条 副賞は 5 万円とする。財源は内田基金および学会基金・小口基金とする。受賞者が複数となった場合は、副賞を等分する。

## 付則

この規定は 2017 年 9 月 17 日から施行する。

**日本鳥学会黒田賞規定（案）**

- 第 1 条 黒田賞は、鳥類学で優れた業績を挙げ、これからの日本の鳥類学を担う若手・中堅の本学会員で、自薦による応募者もしくは本学会員により推薦された者の中から、選考を経て選ばれた者に授ける。過去に本賞を受賞した者は対象から除く。
- 第 2 条 授賞は毎年原則として 1 名とする。ただし、受賞者を 1 名に絞りきれない場合はその限りではない。
- 第 3 条 受賞候補者の選考は、基金運営委員会が行う。
- 第 4 条 基金運営委員は、本賞に自薦で応募することはできない。基金運営委員が被推薦者となった場合、あるいは選考対象者と利害関係にある場合、その基金運営委員は本賞の選考から外れる。
- 第 5 条 基金運営委員長は会長に受賞候補者と選定理由を報告する。応募や推薦があったが受賞候補者がいない場合は、その旨を報告する。
- 第 6 条 会長は報告された受賞候補者について、その賛否を評議員会に諮り、有効得票の 3 分の 2 以上の賛成がある場合、候補者を受賞者として決定する。応募や推薦があったが、基金運営委員会が受賞候補者なしを報告した場合は、会長は評議員会にその旨を報告する。
- 第 7 条 副賞は 10 万円とする。財源は黒田基金および学会基金・小口基金とする。受賞者が複数となった場合は、副賞を等分する。
- 第 8 条 受賞者は、受賞の対象となった研究業績について、原則として授賞式が行われる大会において講演し、その内容を含めた総説を本学会の学会誌に投稿する。

**付則**

この規定は 2017 年 9 月 17 日から施行する。

**日本鳥学会中村司奨励賞規定（案）**

- 第 1 条 中村司奨励賞は、国際誌に優れた鳥類学の論文を発表した本学会の若手会員で、自薦による応募者もしくは本学会員により推薦された者の中から、選考を経て選ばれた者に授ける。
- 第 2 条 本賞の対象者は 30 歳以下の者とする。過去に本賞を受賞した者は対象から除く。審査対象とする論文は 1 編とする。
- 第 3 条 授賞は毎年原則として 1 名とする。ただし、受賞者を 1 名に絞りきれない場合はその限りではない。
- 第 4 条 受賞候補者の選考は、基金運営委員会が行う。
- 第 5 条 基金運営委員は、本賞に自薦で応募することはできない。基金運営委員が被推薦者となった場合、あるいは選考対象者と利害関係にある場合、その基金運営委員は本賞の選考から外れる。
- 第 6 条 基金運営委員長は会長に受賞候補者と選定理由を報告する。応募や推薦があったが受賞候補者がいない場合は、その旨を報告する。
- 第 7 条 会長は報告された受賞候補者について、その賛否を評議員会に諮り、有効得票の 3 分の 2 以上の賛成がある場合、候補者を受賞者として決定する。応募や推薦があったが、基金運営委員会が受賞候補者なしを報告した場合は、会長は評議員会にその旨を報告する。
- 第 8 条 副賞は 5 万円とする。財源は中村基金とする。受賞者が複数となった場合は、副賞を等分する。

**付則**

この規定は 2017 年 9 月 17 日から施行する。

**日本鳥学会ポスター賞規定（案）**

- 第1条 日本鳥学会ポスター賞は、これからの日本の鳥学を担う若手会員の研究発表を奨励するために、日本鳥学会大会においてポスター発表を行った本学会員で、自薦による応募者の中から、選考を経て選ばれた者に授ける。
- 第2条 対象者は、30歳以下の若手会員とし、かつポスター発表の筆頭発表者であり、日本鳥学会大会に参加し、発表をする者とする。過去に、黒田賞、内田奨学賞、中村司奨励賞、ポスター賞を受賞した者は対象者とししない。
- 第3条 授賞は審査対象分野ごとに毎年原則として1名とする。審査対象分野は年度ごとに数分野を企画委員会が設定し、募集時にこれを公表する。
- 第4条 受賞候補者の選考は、企画委員会が設置するポスター賞審査委員会が行う。ポスター賞審査委員会は、企画委員会の担当者、およびポスター賞審査委員からなる。ポスター賞審査委員は、企画委員以外でかつ学会員の中から、企画委員会が依頼した者とする。
- 第5条 ポスター賞審査委員会は、審査対象分野ごとに受賞候補者を選定し、企画委員長に推薦する。企画委員長はポスター賞審査委員会の答申を受けて審査対象分野ごとに受賞候補者を決定し、受賞候補者の氏名と審査結果を学会長に報告し、学会長の承認で受賞者を決定する。
- 第6条 受賞者には原則として当該大会総会において、賞状を授与する。原則として副賞はなしとする。

**付則**

この規定は2017年9月17日から施行する。